

◎新潟県告示第225号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年3月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 117号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
小千谷市大字上片貝字鷺巣866番1から	新	60.0～130.0メートル	173.9メートル
同市大字上片貝字鷺巣910番1まで	旧	60.0～101.0メートル	173.9メートル